

令和7年6月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和7年6月30日（月） 開会 午前10時
閉会 午前11時28分

場所 第3委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
渡辺大副委員長
森伊久磨委員、東山徹委員、松井弘委員、新井豪委員、横川雅也委員、
田村琢実委員、水村篤弘委員、蒲生徳明委員、井上航委員、高木功介委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
都丸久企画財政部長、田辺勝広政策・財務局長、今西典子地域経営局長、
坂入康昭企画総務課長、田中秀幸地域政策課長

[保健医療部]
小泉優理保健医療政策課副課長

[県土整備部]
大原学武河川砂防課副課長

会議に付した事件
地方分権改革について
魅力ある地域づくりについて

東山委員

- 1 資料1の提案募集制度についてであるが、令和6年、提案数が全国1位で16件、採択率も87.5%と優れており、説明いただいた提案が地方分権改革推進アワードを受賞され、誇らしくも感じる場所であるが、今回受賞された取組はどういった点が評価されたのか。例えば、非常に利用頻度の高いものであるとか、国の評価についてはどう受け止めているのか。
- 2 様々な事例を見ると、例えば所沢市と神奈川県、愛知県の提案として、地域介護福祉空間整備等施設整備補助金の内示・交付決定等のスケジュールの明文化や早期化について厚労省に共同提案しているようである。県庁内だけではなくて、県内各自治体との連携又は他都道府県との連携はどう行っているのか。
- 3 資料3、2番の(1)第2世代交付金についてであるが、令和7年度採択実績の内容はどのようなものなのか。
- 4 成功例も多く検証されていて、例えば、デジタル実装型などは、他の地域にも同様の活用ができることだと思うが、県内市町村には、先進事例の共有などは行っているのか。県内にある先進事例と似たような課題を抱える自治体には、県から具体的な施策を提案、推奨していくといったようなことはしないのか。

企画総務課長

- 1 オンライン申請の都道府県経由事務、こちらの廃止を提案したことで、第一に申請期間の短縮が図れるようになる。これは申請者の、県民の皆様の利便性が高まることにもなるし、都道府県経由事務が減ったということで、地方公共団体側の事務負担も減るということで、これが一石二鳥の効果があるという評価を頂いているところである。また、こちらの申請であるが、医療系の多数の資格、医師とか保健師とか看護師とか、複数の資格にわたって提案しており、幅広い効果が認められること、また、これからオンライン化していくほかの医療系ではない資格に関しても、波及効果が高い、類似制度に対して波及効果が高いということが評価され、そういった形で受賞に至ったというふうに本県としては受け止めているところである。
- 2 県内自治体の方に関しては、毎年度、市町村担当者向けに実施する市町村への権限移譲等に関する説明会、この中で、提案募集制度に関する説明を行っており、積極的な活用、こちらの方を促しているところである。また、共同提案というのも委員指摘のとおりできるので、本県が提案しようとするところは、提案前に県内自治体に紹介申し上げて、一緒に提案するところはないかということで共同提案するところを募ったりしているところである。また、さらに、これは他都道府県との連携という形になるが、委員に指摘いただいた所沢市、神奈川県、愛知県、これがこのパターンなるかと思うが、内閣府の方も、1回提案を集めた後に、こんな提案があるが共同で提案するところはあるかということで全国的に照会をかけるという制度がある。こちらの方で意向を聞いて、所沢市の事例に関しては、三つ手を挙げることができたという形になっている。このように各団体が幅広く連携する制度というのが整っているの、こちらの方をうまく活用しながら、提案募集制度を進めてまいりたいと思う。

地域政策課長

- 3 令和6年度の補正予算分については4事業、これは、さいたま市が3事業で、川越市

が1事業となっている。その主な代表事例であるが、例えば、さいたま市では、産学官民連携で取り組むデジタルデバイド対策というものを行っており、その内容であるが、地域ICTリーダーを相談員として、市全体でスマホ相談会を実施し、自走化を目標とし、市内のデジタルデバイド層の多様化する学習ニーズへの対応を目指すといった事業となっている。あと、令和7年度当初予算の分であるが、こちら3事業あって、川越市、熊谷市、杉戸町で実施をしている。主な取組例であるが、杉戸町であるが、東武動物公園駅東口通り線周辺地区にぎわい創出事業というものを実施ということで、遊休不動産、まちづくりに意欲的な企業、町内外のプレーヤーを集めて、マッチングやリノベーションによる事業提案により、誰もがチャレンジしやすい土壌づくり、持続可能な地域経済の循環を目指すといったものの内容であった。

- 4 先進事例や過去の事例については、国がその都度公表している。例えば、内閣府地方創生2.0のホームページ等で公開しているほか、私どもの市町村から個別の相談があった場合には、過去の事例で事業内容に沿ったもの等を紹介させていただいている。また、特に参考になるような事例については、今後、昨年度設立した「住むなら埼玉」官民連携協議会において、横展開、情報共有を図ってまいりたいと思う。

東山委員

- 1 提案募集制度についてであるが、制度自体に対する県の評価はどうか。
- 2 今後の取組に当たって、県として取組の課題等、対応方針をお示しいただきたい。
- 3 第2世代交付金については、今答弁では国が公表していると、また、市町村から相談があったら、その相談に乗って対応していくというようなお話であったが、制度の趣旨が交付金により先進例を作って、それを同様の課題を持つ自治体に広めていくことと理解しているが、国の交付金がなくても、県として今後取り組めることというのはたくさんあると思うが、その辺りについてのお考えをお聞きしたい。

企画総務課長

- 1 先ほど説明させていただいたアワード受賞事例のほかにも、提案募集制度を活用して制度が改善した実績はかなり多く生じているものというふうに認識している。平成26年度の制度開始時から令和6年度までに、全国で3,814件、こちらの提案があって、そのうち2,064件が採択をされているところである。本県に関しては、161件提案しており、88件が採択という形になっている。こちらの方、採択率であるが、制度開始時には3割強ぐらいだったのが、今7割程度まで採択率が上がってきているという形であって、採択率も年々上がる傾向にある。これは地方からの分権改革提案、こちらの方に関して、国としても積極的に対応していただいている結果というふうに評価をさせていただいているところである。
- 2 平成26年度から、やっている制度であるので、だんだん提案件数が伸び悩んでいるというのが、実際のところであって、提案の掘り起こしが、非常に今課題となっているところである。資料の方でも説明したところであるが、幅広く職員に対して匿名アンケートを行ったりであるとか、庁議を通じたトップダウンの庁内照会を行っていく。また、そのほか、デジタルとか、事務の簡素化であるとか、そういった時勢を踏まえたテーマをこちらから投げ掛けて、そのテーマについて重点的に考えてもらうとか、そういった取組を行わせていただいて、提案をなるべく一つでも多く出して、積極活用の方を図っていきたいというふうに考えているところである。

地域政策課長

- 3 交付金がなくなったとした場合、県の様々な取組は、という質問だと思うが、財政的な支援ということで申し上げると、我々がふだん行っているふるさと創造資金によって、市町村の主体的な魅力づくりについて、財源として補助させていただければと思う。

森委員

- 1 資料2の地方分権改革の、いわゆる権限移譲、市町村への権限移譲について、今回の内閣府が発表している地方分権改革に関する課題という資料があって、やはり市町村側から権限移譲、それはもちろん望ましいことなのだろうが、こういったものに関しては権限移譲されて困るというような課題も多く調査結果として出されている。例えば、この中にも、課題の把握ということで紹介されているが、マンパワーが足りないとか、専門性が高く実際処理件数が少ないものを権限移譲されては困るとか、例えば、関連する事務を一体的に移譲してもらいたいとか、あと個別政策分野にも様々、この分野に関しては権限移譲してほしいが、この分野に関しては余り望まないとか。一応、市町村の意向を踏まえ丁寧に対応しているということであるが、もう一度これ、しっかりとそのような市町村の意向をどの程度踏まえて、どのように権限移譲に対して反映させているのかということのを丁寧にお伺いしたい。
- 2 資料3のふるさと創造資金による支援であるが、一般質問を松井委員と私がやったが、今後原資となるのが、ふるさと納税の寄附金を、年間7,000万円ほど充てるということであるが、これに関して一つ懸念されるのは、ふるさと創造資金で活用事業を見出せない市町村は、結果的に減収の影響を受けるということである。実際に、成果に関して、ふるさと創造資金の成果、ここには3町、小川町、上里町、横瀬町の結果が出ているが、それぞれ私もホームページ見たが、評価をしているが、評価Cというようなところも数多く見受けられる。ふるさと創造事業の評価Cというものを、以後どのように、その事業に採択に関して反映していくのかということについてお伺いしたい。

地域政策課長

- 1 委員指摘のとおり、この権限移譲に当たっては、やはり市町村の意向を踏まえるということが、第一番目というふうに認識している。我々としては、年度当初に、市町村の担当者向け説明会、今年は4月21日に開催したが、権限移譲に関する手続、現在、県では162事務を対象にしているが、これらの理解を深めてもらうとともに、対象事務の概要を示した資料を提供して、受入れの検討材料にまずしていただいている。その後、6月から8月にかけて、市町村の方に、翌年度以降の権限移譲の受入れなどの意向を募っているが、その際には、県の担当課による丁寧な説明、場合によっては副部長クラスが市町村に行って、説明などを丁寧にさせていただいている。また、7月と8月においては、全市町村を対象に、個別に権限移譲に関する意見交換をするなど、こちらの意見・要望を丁寧に把握し、課題の発見に向けて対応させていただいている。
- 2 基本的にCのものは、コロナによってイベントができなかったというようなものが多いというふうに認識をしているが、それ以外の評価がCのものについては、所管する地域振興センターの職員と市町村との方で、Cだったものについて、来年度以降その解消に向けた具体的な方策等を検討させていただいている。

森委員

ヒアリング、埼玉県の方からこういった事業を権限移譲すると、そういう一覧みたい

出して、それで市町村と引き受けるか引き受けないかという交渉しているというお話だったと思う。市町村が望まない権限の移譲、移譲された権限というものもあるかと思う。そこで恐らく市町村への細かな支援ということで、3番、研修会を開催したりとか、人的支援で県職員派遣とか、実務研修生受入れとか、いろいろ財政支援とかされているのだと思う。かなり数多くの権限委譲をされているということで、全国5位だということで訴えられているが、しっかりとこのフォローアップの方が、確実に望まない権限移譲された市町村側に、きっちりとされているのかというのがとても不安である。マンパワー、県の方は少なくなるかもしれないが、市町村側がかなりのマンパワーが割かれることになると思うので、専門性とか、先ほど申し上げたこれはどうなのか、この3番のちゃんと細かな支援というのはしっかりとできているのか。

地域政策課長

基本的に、権限移譲は市町村から手挙げ方式ということであるので、県の方から押し付けたりするような、市町村側から望まないような権限移譲というのは基本的にしていない。ただ、一度権限移譲をさせていただいた後に、各市町村の状況に応じて、例えば、職員が減ったとかいうようなものがあり、あとは、知識を持った職員が異動してしまったとか、後からそういった事象が生じた場合には、例えば、マニュアルを配布したり、県の職員を市町村に派遣してフォローしたりというようなことで、様々な支援をさせていただいているというふうなところである。

森委員

確認であるが、全ての市町に一律にこの権限に関しては移譲するという決定をしているのか。この市にはこの権限を移譲する、この町には権限は移譲しないかということではないか。一律は一律でよいのか。各市町で権限移譲する、しないは、それぞれの権限で分けているということか。

地域政策課長

権限移譲については、例えば、一つの事務を63市町村に全部移譲するというのではなくて、一つずつの事務ごとに、市町村がうちはこれをやる、これはちょっとできないということで、今、162事務と申し上げたが、それぞれ各市町村の判断で、移譲を受ける、受けないという判断を頂いているところである。

水村委員

- 1 資料1の関連で提案募集制度を通じた地方分権改革の推進について伺う。提案の掘り起こしにおいて、職員向け匿名アンケートや庁議での周知が示されている。市町村については、先ほど会議体で意見を募集しているというお話があったが、幅広く県民から意見を吸い上げる仕組みはあるのかどうか。
- 2 提案された内容が、全県的な視点から真に必要とされる改革であるかをどのように担保しているのか、その評価方法とプロセスについて伺いをする。
- 3 資料2の関連、県から市町村への権限移譲の成果と今後の展望について伺いをする。移譲された事務が市町村において実際にどのような効果を生み出しているのか、具体的な事例を挙げて幾つか説明をお願いしたいと思う。特に、住民負担の軽減や地域の実情に応じた迅速な対応といった面での具体的な効果をお聞かせいただきたいと思う。
- 4 今、少し質疑があったが、専門知識・職員の不足や、新たな移譲事務に対する負担感

といった市町村の課題に対し、県は情報提供、人的支援、財政支援を行っているが、これらの支援策が課題解決にどの程度寄与しているのか。

- 5 今後の権限移譲の目標と、それを達成するための具体的なロードマップについて見解を伺う。例えば、全移譲対象事務における移譲率の目標値及び残る未移譲事務の課題解決に向けた具体的な支援策を伺う。
- 6 資料3関連でお伺いをする。1点目として、「住むなら埼玉」の取組や、ユーチューブ動画、ターゲティング広告などの情報発信施策が、実際にどの程度の移住・定住促進効果を生み出しているのか、アクセス数、問合せ件数、成約件数などの具体的なデータに基づいた効果測定結果をお聞かせいただきたいと思う。
- 7 移住後の定住率向上に向けた具体的な施策についても見解を伺う。
- 8 二地域居住の促進について、横瀬町が計画策定に向け準備中とあるが、ほかの市町村への波及効果や、県全体での二地域居住促進に向けた具体的な目標設定、その達成状況について見解を伺う。
- 9 二地域居住は、地方の活性化に寄与する一方で、居住地での住民サービス提供体制や税収の公平性など、新たな課題を生み出す可能性もある。これらの課題に対する県の認識についてお伺いをする。

企画総務課長

- 1 県民の皆様から直接企画総務課の方に意見を募集するという制度自体は、正直設けてないが、我々もやはり県民の声というのは非常に重要だということを感じており、提案募集する際には、やはり窓口業務を行っている課、そちらの方が一番直接県民と接することが多いというところもあるので、そういったところを重点的に提案してくれないかということで募集をするとともに、ニーズを聞き取っている。そういった形で、県民の声を反映、生の声やニーズを反映できるように努めているところである。市町村に関しては、提案募集制度の仕組みとして、県だけではなく市町村からも直接内閣府に提案できる制度になっているので、先ほど申し上げた説明会等で積極的な活用を呼び掛けて、市町村の方から直接募集したりであるとか、あとは共同提案を活用して困っていることを挙げてもらったりであるとか、そういったことをさせていただいているところである。
- 2 内閣府の方で、提案募集を行う際には事前相談というのをやっていただいている。提案前にニーズであるとか、本当に必要かであるとか、法律的な部分であるとか、その効果であるとか、そういったことを内閣府の方と、地方公共団体がいろいろディスカッションしながら、これだったら提案できるという形で、残ったものが提案という形になっているので、そういったところで担保されているかというところである。

地域政策課長

- 3 住民負担の軽減として、まず、時間的な効果として、例えば、身体障害者手帳の再交付などが挙げられる。身体障害者手帳の再交付は、移譲の前は、希望者が、市町村担当窓口申請を行って、県立リハビリテーションセンターで再発行した上で、また改めて市町村の窓口で交付していたので、再交付に大体3週間程度、今までかかっていた。この再交付を、市町村に権限移譲することで、破損紛失等の場合は、市町村窓口で全て処理ができるため、即日交付ができるようになっている。また、地域の実情に応じた迅速な対応の例としては、例えば、屋外広告物の許可が挙げられる。この屋外広告物の許可は、設置について審査・許可を行うほか、違反している屋内・屋外広告物や危険な広告物の情報があつた場合に、現地確認を行うが、地域を熟知する市町村が対応することで、

素早い対応が可能であるとともに、屋外広告物の設置を予定する者から事前相談があった場合には、迅速かつきめ細やかな対応が可能であるというふうに考えている。

- 4 県では、先ほど答弁申し上げたが、毎年7月から8月にかけて全市町村と意見交換を行い、市町村が抱える課題を把握しており、新たな移譲事務に対する負担感が増していることや、事務を処理するための専門知識を持つ職員が不足していることなどの課題があるということは伺っている。情報提供については、円滑な事務処理のためのマニュアルの提供や研修会を実施などさせていただいており、例えば、困難事案が生じた場合には、県職員が現場に同行するなどといった対応をしている。市町村の方からは、知見が深まったなどというふうな前向きな意見を頂いているところである。人的支援については、例えば、令和7年度については、保健所設置市からの要請を受けて、保健師、薬剤師、獣医師を派遣している。また、建築職の派遣も行っている。こういった専門職は採用に苦慮する上、育成に長い時間を要するといった事情があることから、移譲した業務の処理に支障が生じないように、市町村等と綿密な調整の上、派遣を実施させていただいている。財政支援については、権限移譲による県のコスト削減の相当分を権限移譲推進交付金として、市町村に交付しており、財政支援については、市町村へのアンケート、3年ごとに行っているが、多くの市町村から交付額については現状維持でよいというふうな意見も頂いているところである。
- 5 権限移譲というのは、あくまでやはり市町村の意向に基づいて、市町村の方で実施するものである。県として権限移譲に関する具体的な数値目標の設定は行っていないが、ただ、県としては、多くの市町村で移譲を受けていただいている17の事務を重点移譲対象事務として定めているので、これらの事務については、市町村に円滑に移譲されるよう、きめ細やかに支援をさせていただきたいと思う。
- 6 「住むなら埼玉」官民連携協議会ではその枠組みを生かして、連携した取組を実施している。例えば、昨年10月に住宅関連団体と県とで連携して、移住希望者の住まいに関する相談に対応できる体制を整えて、「住むなら埼玉！応援パートナー制度」というものを行っているが、こちら半年間で22件であるが、成約を確認できた。また、鉄道事業者と18市町村等で連携して、昨年、東京スカイツリーにおいてブースを出展して、各市町村の魅力をPRするとともに、移住セミナーを実施し、約1,100人の来場者にお越しいただいたところである。また、県では、情報発信施策として、主に都心部に在住する子育て世代をターゲットに移住プロモーションを行って、令和7年6月10日時点のYouTubeでの移住動画、こちら5本あるが、そちらの総再生回数が約170,000回を記録した。また、令和6年2月から令和7年1月の1年間では、移住ポータルサイトの訪問数は月平均で約13,500回あった。この13,500回であるが、近県の、例えば、千葉県では約10,300回、長野県では約12,700回、群馬県では約13,900回となっているので、そちらと比較しても遜色ない数字であるので、本県の魅力を効果的に伝えられているのではないかなと思う。
- 7 定住率の施策については、やはり地域の魅力発見や磨き上げ、情報発信が何より重要ではないかというふうに考えている。そこで、県では、市町村の地域資源や強み等を生かして、魅力ある地域づくりに資する事業に対して、先ほど申し上げたが、ふるさと創造資金による財政支援を行わせていただいている。令和6年度はふるさと創造資金を活用して、29市町35事業に対する財政支援を行った。令和7年度については、先ほど資料3に記載のある3事例があるが、26市町29事業を採択している。また、ふるさと創造資金では令和5年、6年度の2か年に、戦略的シティブランディング・プロモーションということで、狭山市と本庄市、この2市をモデル市として、ふるさと創造資金

を補助して、ブランディングしていただき、この2市の取組をほかの市町村に横展開するなどして、県全体の魅力の向上を図っている。

- 8 二地域居住の関係であるが、横瀬町、ほかの市町村の波及ということだと思うが、本年5月に広活法に基づく二地域居住の計画策定の意向について、市町村にアンケート調査を実施している。県としては、7月と11月に開催を予定している市町村部会において横展開してまいりたいと思う。二地域居住の目標達成とその達成状況であるが、二地域居住は、市町村の意向が何より重要である。県としては、官民連携協議会の枠組みを生かしながら、こういった二地域居住のメリットを丁寧に説明して、市町村を増やしていけたらというふうに思っている。
- 9 この二地域居住に関する住民サービスの提供体制や税収の公平性というのは、全国的な課題であって、国をはじめ、全体でその方策を考えるべきだと考えている。関東地方知事会でも、先日、二地域居住の研究部会ができたので、事務レベルでも検討を進めている。私どもとしては、国やこういった他の地方公共団体の動向などを注視して、二地域居住の促進に取り組んでまいりたいと考えている。

蒲生委員

資料3の魅力ある地域づくりについて、この内容の中で2点質問させていただく。

- 1 現状と課題の中で先ほど説明もあったとおり、人口減少、少子高齢の部分は、本県でも最重要課題の一つであるというふうに、知事も最近言っていると捉えている。そういう中で、全国的にも人口が減っている自治体においては、もうある面で競い合いになっていて、移住政策というのも一生懸命取り組んでいるという状況があるかなというふうに思っている。その辺から考えると、今、二地域居住のお話もあった。様々な展開もされていると思うが、本当に「住むなら埼玉」というところを進めるために、更に新しい取組も含めて、全力でこの移住政策について展開すべきであるというふうに考えるが、この点についてまず見解を伺う。
- 2 どこに住みたいかと考えるときに、私はちょっとユーチューブで目にしてびっくりしたのだが、一番日本の中で危険な県はどこか、というのが理由も含めて展開してあって、県の名前は言わないが、そこが出ていたりすると、真偽という部分では、ここまで明確な理由を出してははっきり言っているの、ある程度の部分はまあ仕方がないなという部分があるが、ここまで書く必要があるのかなとは思ったが、ただ現実にあって、安全で安心な地域をやはり選んでいくという部分は、非常にそういう観点があるのかなと考えていて、やはり激甚災害等も含めて、国全体が今大変な状況にある中で、本県の住環境の良さを考えたときに、内陸県である埼玉県の影響発生リスクというのはある面で低い県であるというふうに考えていて、そういう点をもっとプロモーションをしていくべきかなと、訴えるべきかなというふうに考えているが、この点についてはいかがか。

地域政策課長

- 1 委員お話しのとおり、本県だけではなく、ほかの都道府県においても、移住施策を取り組んでおり、人口減少の最中、自治体間競争になっている面があるというのは私も思う。東京都と隣接している本県は、二地域居住の優位性があるというふうに考えているので、これまでも市町村に対し、国の支援制度等の情報提供及びふるさと創造資金による財政支援を行ってきたところである。令和7年度は官民連携協議会において、市町村や民間企業と連携し、二地域居住を実践している方の体験談を盛り込んだセミナーの開催や、二地域居住をテーマにしたイベントの出展など本県への二地域居住を積極的にア

ピールしていく。また、今年度新たに、草加市内で未就学児のいる家族を対象としたまち歩きツアーなども実施していく予定である。

- 2 指摘のとおり、本県は自然災害が少ないことというのもアピールポイントというふうに考えている。過去20年間、崖崩れや地滑りなどの土砂災害発生件数も全国で最も少なく、豊かな自然の中でも安心安全に暮らせるという大きな優位性があると考えている。そのため、「住むなら埼玉」ポータルサイトや移住ガイドブックでは、埼玉県の魅力として、都心からの高アクセスや豊かな自然に加え、災害が少ないこともアピールしている。今後とも本県のそういった優位性を発信して、移住を促進してまいりたいと思う。

松井委員

様々、二地域居住についての質問があった。これ資料の3の2の(2)、これ国の財政支援とか始まっているが、この県の移住施策においての二地域居住をどのような位置付けで取り組んでいくのかという、1点だけ確認をさせていただきたい。

地域政策課長

県ではこれまでも、移住施策の一環として二地域居住にも活用できるお試し住宅の整備などに対して、ふるさと創造資金により市町村への財政支援を行ってきた。他方、この二地域居住は地域経済の活性化や担い手確保などのメリットがある一方、ごみ収集などの行政サービスに対する税負担、あるいは地域コミュニティの関わり方などの課題もあるため、実施主体となる市町村の意向というのは、これは非常に重要だというふうに思う。そのため、「住むなら埼玉」官民連携協議会を通じて先進事例を紹介するなど、二地域居住の促進を積極的に働き掛けるとともに、ふるさと創造資金による財政支援や、国の特別交付税措置等の活用を支援してまいりたいと思っている。本県は豊かな自然と都心からのアクセスの良さを兼ね備えていることから、二地域居住に大変適した立地であるというふうに考えている。それらの優位性を生かしたPRはもとより、国の動向や市町村の意向を踏まえて、二地域居住の促進に取り組んでまいりたいと思う。

井上委員

- 1 資料1「地方分権改革について」のうちの提案募集制度についてである。県職員並びに県民からも原課を通して意見が集まるというような話があったが、この提案募集制度に、議会の、例えばこういう委員会であるとか、一般質問であるとか、そういった議会からの提案が採用されるということは制度上あり得るのか。また、過去にそういった事例はあるのかというのを確認させていただきたい。
- 2 県から市町村への分権、権限移譲に関してである。先ほど来、話があるが、実際に権限移譲された市町村に対して、当然職員の減少や知識を持っている職員がいなくなるなどといったことは考え得るかと思う。それに対して、県が手厚くサポートしていただいているということも重々承知している。その上であるが、例えば、福祉に力を入れていた首長がいて、積極的に関連の権限移譲を受けていたとして、それが選挙で新たな首長が誕生するということは十分にある。その際、もちろんいっぱい県から支援はしていただいているが、今、各市町村に限られた人的リソース、もう本当に厳しくなっている。それをそこに費やすのであれば、本来の県事務に戻したいという首長の意向が出るということは十分考えられるかと思う。先日の金野議員の一般質問でも制度上返還は可能であるということは触れられているが、先ほど言ったような様々な事態を想定して、県として、やはり現実的に返還を申し出ることがあるということに備えておくべき

かというふうと思うが、その点についての見解をお伺いする。

- 3 仮に戻ってきたときのプロセスというのは分かるが、市町村というのはどういう手続をすれば、その返還を申し出たということになるのかというところを確認させていただきたいと思う。
- 4 資料3である。「2 市町村に対する主な国の支援施策」というところに関わるかと思うが、こちらの(2)では、先ほどから話の上がっている二地域居住の促進などが触れている。政府はこのほど、地方創生2.0基本構想の目玉政策として、関係人口を可視化する、ふるさと住民登録制度の創設を打ち出すということがあった。具体的な事業や戦略は今年度中に策定するというふうになっているが、私としては、それに備えておく必要があるかと思うが、今回のこの報告の中では、例えば、関係人口といったフレーズは出てきていないし、ふるさと住民登録制度といったところにも触れていない。先ほど言ったように、今年度中に国が策定していくという動きもある中であるので、県としても備えが必要かと思う。これに対しての県の考えをお伺いする。

企画総務課長

- 1 ちょうど本年、今調整中の事案であって、障害者の訪問サービスや通所サービス、自立を促すなどのための自立支援給付費というのがありますが、その国庫返還に関する制度の見直しに関して、本県、長野県と共同提案になっているが、提案をさせていただいている。こちらの方は、どういった課題があったかということ、例えば、サービスを行っている施設等が、不正受給をして、国庫返還をしなくてはいけないという場合、施設からお金が市町村の方に戻ってこなくても、市町村は国に返さなくてはいけない。要は、返ってくるお金がなくても、市町村はその事実にかかわらず返さなくてはいけないという制度になっている。それは非常に市町村の財政負担が大きいということで、こちらの方は多くの議員の皆様から御指摘を頂いたところである。そういったことも受けて、長野県と一緒に、そちらの方はちゃんと補助金が返ってきてから、そのお金を国に返すという仕組みに直せないかという提案を今、行っているところである。こういった形で、貴重な議員の皆様からの意見・指摘、そちらの方も踏まえながら、分権改革提案は進めていきたいというふう考えているところである。

地域政策課長

- 2 権限移譲であるが、市町村の意向を十分に踏まえているが、制度上、先ほどお話いただいたが、県に返還することは可能となっている。ただ、県議会の議決を頂いた大変重いものである。まずは、市町村における負担感の解消や課題の解決を目指してまいりたいと思う。その負担の解消という部分については、現在、DXの取組であるとか、取組としてTXによる業務プロセスの見直しによる業務の効率化も進めている。こういったものも活用し、市町村の負担軽減をまず図って、権限移譲の事務がスムーズに進むよう推進していきたいと思う。
- 3 移譲したときと同じように、まずは、市町村の担当部署との事前調整であるとか、返還後に想定される住民の影響など、これらを丁寧に調整であるとか検討をさせていただきたいと思う。その上で、市町村から改めて事務を返還したいという旨の申出があったら、知事から市町村長宛てに、返還の対象となる事務について、法定協議を行うというふうになる。そのうち、市町村の合意を頂いて、また改めて、県議会の議員の方々から、議決を頂くというような手続になっている。改正条例が施行された後に、市町村から県に返還という運びになる、そういったスキームになると考えている。

- 4 ふるさと住民登録制度により関係人口を可視化して、二地域居住やボランティア、副業などに広がるということで、地域の担い手確保につながり、また、特産品の購入やふるさと納税、観光などを通じた地域経済の活性化につながるというふうに考えている。また、今年度から、関係人口増加を目標の一つとして、返礼品付きのふるさと納税事業を開始するが、返礼品を送付する際にも、この制度を紹介して、ふるさと住民としての登録を促していきたいというふうに考えている。

井上委員

提案募集制度は、我々の提案次第では取り入れられるものもあるかもということだったので、いろんな場を通して頑張りたいと思う。よろしくお願いします。（意見）

- 1 再質問は、先ほどの権限移譲に関してである。DXも含めて、様々な取組を県と共にやった上で、なお、その状況にある場合を、やはり想定しておく必要があるのではないかとこのところを、再度触れていきたい。
- 2 先ほどの答弁の中でいうと、「市町村からの申出」というフレーズがあったが、ここでいう申出というのは、例えば、市長が電話で言えばいいのか、そんなことはないと思うが、何か書面をもって申し出るとか、どういう手続を想定しておけばいいのかというのを確認させていただきたい。

地域政策課長

- 1 将来的な返還に対応するため、我々も検討させていただければと思う。
- 2 地方自治法の方でこの書式的なものは定められていないので、電話ということはある得ないと思うが、書面にて申し出ていただくというような手続になる。